

令和7年度 神戸市立烏帽子中学校「きまり」について

令和6年12月24日改定

項目	内容
髪型	○学習や運動に適した活動しやすい髪型にしましょう。
	○脱色、染色、着色、パーマ、カール、ウェーブ等、頭髮に手を加えないようにしましょう。 ※手を加える必要がある場合は、先生に相談をしましょう。
	○髪をまとめたり整えたりするためであれば、整髪料を使用しても構いません。 ※無色・無香料のものを使用し、整髪料（スティックタイプの寝ぐせ直しを含む）は学校には持ち込まないよう にしましょう。
	○長い髪の毛は学習や運動の妨げにならないように自分で考えてくりましょう。
	○髪をまとめる時は、ピンまたはゴムでまとめましょう。 ※ピンまたはゴムを使用しないときは、ポケットはカバンにしまいましょう。
肌着	○カットシャツの下に肌着を着用しましょう。
靴	○運動に適した靴を着用しましょう。※体育館シューズは学校指定のものを着用しましょう。
靴下	○装飾物のついていないものを着用しましょう。
防寒 対策	○登下校中、希望販売のウィンドブレーカーに加え、市販のウィンドブレーカー、コート、ダウンなどのアウターを着用して も構いません。 ○マフラー、ネックウォーマー、手袋、ニット帽、タイツ・レギンス、カイロなどの防寒具を着用（使用）しても構いません。 ※防寒具は、通学用かばんまたは個人ロッカーで保管をしましょう。 ※体育の授業は、運動に適したウィンドブレーカー（上着）であれば着用しても構いません。 その他、部活動など屋外での活動においては、担当の先生の指示に従い着用をしましょう。
	○登下校中、日傘・ネッククーラー・保冷剤などを使用しても構いません。 ※登校後は、通学用かばんに入れて保管をしましょう。 ※ネッククーラー・保冷剤は学校では冷却できません。
	○登下校中や屋外での活動時は帽子を着用しても構いません。 ※体育の授業や部活動などの運動を伴う活動においては、通気性のよいキャップタイプのを着用しましょう。
	○日焼け止めを使用してもよいが、場所と時間を考えて使用しましょう。 ○日焼け対策として、体操服の下にアンダーウェアを着用して構いません。
衛生用品	○リップクリームは無色・無香料のもの、汗拭きシートは無香料のものを使用しましょう。 ※缶の制汗スプレーは破裂のおそれがあるので使用しないようにしましょう。
	○くし・手鏡、日焼け止め、カイロを使用しても構わないが、場所と時間を考えて使用しましょう。
その他	○ピアス、化粧はしないようにしましょう。
服装	○制服は自分の体調や気温に合わせて組み合わせ着用しましょう。ただし、式典時はネクタイとブレザーを着用します。 ○体育の授業がある日は、体操服登校とします。 ○烏帽子モデルと神戸モデルを組み合わせ着用しても構いません。 ○ベルトは黒もしくは茶のものを着用しましょう。 ※これ以外のものを着用する場合は先生に相談をしましょう。
	○リュックタイプ・ショルダーバッグ・ポストンバッグなど体に負担の少ないものを使用しましょう。 ※色、大きさは学校生活に適したものとしましょう。また、防犯上の観点から、入れ口の閉まるものを使用しましょう。
	○目印として、通学用カバン、部活動用具入れなどに1つずつキーホルダーをつけても構いません。ただし、防犯グッズ、 キーケース、お守りはこの限りではありません。
	○目印として、通学用カバン、部活動用具入れなどに1つずつキーホルダーをつけても構いません。ただし、防犯グッズ、 キーケース、お守りはこの限りではありません。

* 以前、烏帽子中学校が指定していた制服やカバンなどは今後も着用していただいて構いません。
* 気候や気温の変化などを鑑み、年度途中できまりの改定を行うことがあります。